

審議会会議録

審議会等の名称	第6回 瑞穂市新庁舎建設検討委員会
開催日時	令和5年6月9日(金曜日) 午後5時30分から午後8時55分
開催場所	瑞穂市役所 穂積庁舎3階 第1会議室
議題	候補地の評価について
出席委員 欠席委員	出席委員 12名 清水隆宏会長、鏡圭佑副会長、塚本明日香委員、 吉田敏之委員、辻正益委員、加藤悦子委員、 林善太郎委員、加納雅弘委員、赤尾亮委員、 赤尾達也委員、清水由光委員、林亜紀子委員
公開・非公開 の区分 (非公開理由)	公開 ・ 非公開
傍聴人数	6人
審議の概要	<p>開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 瑞穂市新議会等の設置、運営等に関する要綱第11条の規定により、公開することとし、傍聴希望者6名の入室を許可した。 ・ 委員総数12名に対し、過半数を超える12名の出席があり、瑞穂市附属機関設置条例第8条第1項の規定に基づき会議が成立していることを宣言した。 <p>確認事項</p> <p>(清水会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回は第6回となり、前回からの続きとなる。それでは評価項目16から始める。 <p>(A委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価シートにより最終的な点数が出たとしても、そこから委員全員と話し合っ決めていくということにしたい。 <p>(清水会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価で点数が出たとしても1位が決定ではなく、評価結果から順位が決まるということになる。

(A 委員)

- ・ 前回ではあるが、利便性の評価項目 4 の旭化成グラウンド横の歩道幅について、実際に現地で測定すると 2m の幅はあったが、街路樹が等間隔で配置されており、相互に通行するにはどちらかが寄って交差することになる。そのため、評価点は 2m 以上あるという 10 点であったが、街路樹を考慮し、再考した方がいいと思う。

(事務局)

- ・ 歩道の幅員としては 2m 以上ありますが、ご意見の通り、街路樹が植樹され、そこをどう捉えるかについては、皆様で決めていただければと思います。

(A 委員)

- ・ 街路樹により連続性に欠けるため、8 点でいいと思う。

(清水会長)

- ・ 旭化成グラウンド横の歩道幅は、一律で 2m あるわけではないことから、2m 未満の歩道があるという 8 点で配点することとする。

(B 委員)

- ・ 評価シートの内容や配点について、決定していて、変更しないという認識でよいか。

(清水会長)

- ・ 前回、前々回で議論されて、その内容を踏まえて決定したものである。

(A 委員)

- ・ こういった項目があればいいという話はしたが、配点については話し合っていないと思う。

(事務局)

- ・ 重要度や配点の内容をこれまでの委員会の議論の中でご理解いただき決定していただいております。

(A 委員)

- ・ 安全性の水害対策で巢南庁舎の評価が一番低くなることはあり得ないと思う。現在の線状降水帯で被害があると、低い場所が浸水するし、その確率も高くなるような評価が点数に反映されていないと感じた。

(事務局)

- ・ そのようなご意見については、前回、評価の他に付議として付けようと決まったかと思えます。

(清水会長)

- ・ 前回までに配点も含めて議論してきたと理解している。評価項目 16 と 17 は前回の皆さんからの意見も踏まえて修正していることを後ほど説明していただきたい。前々回の議論の中で評価点数に差をつけるということから、資料 P6 に変更となった配点があり、当初の 6 点を 8 点、8 点を 10 点ということとなった。本日は、評価項目 16 から始める。

議事 候補地の評価について

(事務局)

- ・ 前回の評価シートにご意見を反映させていただき、新たに評価シートを配布しています。評価項目 13 と 15 の文言を修正しています。具体的には、13 の評価基準

①で「費用のみ」を「費用が主である」と修正しています。15の評価基準②について、「変更する必要がある」を「変更を要する可能性がある」へ変更し、旭化成グラウンドと穂積庁舎について建物が高層階となれば規制の変更が生じてくるといった文言も修正したのになります。評価項目16について、今回は評価基準が1つになっていましたが、細分化して浸水深が0.5m未満を5点、0.5m～3mを3点、3m以上を1点とした配点に修正しています。

(事務局)

－評価項目16説明－

(清水会長)

・配点区分の見直しをし、防災ハザードの浸水深では巢南庁舎について標高は高いようですが0.5m～3mの浸水が想定されているので3点、巢南庁舎以外の4候補地は3m～5mということで1点の配点となった。

(C委員)

・基準が防災ハザード情報と認識しているが、今回の評価基準は0.5m～1mだったが0.5m～3mになっており、前回2m～5mだったものは3m～5mになっている。この数値が変更した理由はなにか。

(事務局)

・今回の資料は、平成30年度以前の情報で0.5m～1mになっていましたが、現在の浸水区分では0.5m～3mとなっています。

(事務局)

－評価項目17説明－

(D委員)

・どこで決壊するか分からないのに、一番近いところという議論で良いのか。

(E委員)

・ここでは、全ての候補地で一番近い大規模河川が決壊した場合で浸水までの時間を示している。どこが決壊するか分からないことから、一番危険な浸水時間で想定している。

(F委員)

・最悪の事態を想定して議論していくものと考えている。それぞれの地形状況や治水対策の関係で状況が変わってくるし、過去のデータや災害履歴を踏まえながら議論しないとイケない。今、議論している一番近くで決壊するという想定は、最悪の状況であると考え、このシミュレーションで良いと思う。

(G委員)

・巢南庁舎を例に、一番近い箇所を決壊箇所として想定しているのか、それとも、複数の決壊ポイントがすでに設定してあるのか確認したい。C委員も質問されましたが前回の数値と極端に変わっているがどうしてなのか確認したい。

(事務局)

・浸水ナビにおいて、ポイントがすでに設定されていて、候補地とこのポイントとの距離が最短となる点をシミュレーションのポイントとしています。前回の只越地域と朝日大学南側については、具体的な場所ではなく、ざっくりと示していましたが、今回はより具体的な位置を示したことから、再測定し、修正しました。

(B 委員)

- ・ 前回から違和感があまして、後期高齢者の平均歩行速度をもとに 30 分とあるが、大雨警戒レベル 3 では高齢者が避難を始めるということもあり、警戒レベル 4 だと一般の人たちの避難であり、決壊したら誰も避難してはいけないのに、浸水の到達時間を計測する意味があるのか。到達時間を基準にしていることに疑問を感じる。

(F 委員)

- ・ 市役所の役目として、避難場所として使うだけではなく、情報も出さなければならず、職員が自宅から登庁して情報収集したり、市役所に詰めたりしなければならない。様々なシミュレーションを行うなかのひとつの参考であると認識している。災害時の市役所の役目について、様々な角度から分析していくと、様々な状況で対応していかなければならないので、これもひとつの参考データとして良いと思う。

(清水会長)

- ・ 後期高齢者の歩行速度は国土交通省が示しているので、こういった速度を表すのがこういった資料しかなく、その選定にも使われているという理解でよろしいかと思う。先ほどの配点について、巢南庁舎が 20 分で 1 点、只越地域と旭化成グラウンドが 90 分と 70 分で 5 点、穂積庁舎が 30 分で 3 点、朝日大学南側が 70 分で 5 点というのが基準に合わせた評価だと思う。

(D 委員)

- ・ 決壊に気づいた段階ではすでに浸水していると思うので、その場所には行けない。

(事務局)

- ・ 現在のハザードマップは平成 30 年に見直ししてできたものです。約 1000 年に 1 度の確率で河川が決壊した場合の浸水エリアを着色したマップとなっていますが、さらに、家屋倒壊危険区域というものも設定しています。この区域は家屋が倒壊し、垂直避難が困難であるということを示しています。犀川の決壊では、少しの範囲ですが、揖斐川では、広範囲にわたり影響が出ます。巢南庁舎の位置においては、家屋倒壊危険区域の外ではありますが、かなりの勢いの水が想定されます。

(H 委員)

- ・ 確認だが、数字の修正について、朝日大学南側が 450m で時間が 70 分のままというのは間違いないのか。

(事務局)

- ・ 長良川の決壊想定箇所のおすぐ西側に天王川という河川があり、長良川が決壊しても天王川の堤防で受けることから、浸水到達時間を要していると考えます。

(清水会長)

- ・ 距離だけではなく、地形等も考慮されて時間を計測されているということになる。

(事務局)

－評価項目 18 説明－

(B 委員)

- ・ 倒壊とは、どんな現象で倒壊することを想定しているのか。旭化成グラウンドに行った際、周辺に住宅が多かった記憶がある。逆に巢南庁舎や朝日大学南側の状態に対して違和感がある。

(事務局)

- ・ 建物倒壊危険度については、地震の揺れと液状化によって発生する建物被害の割合

を表したもので、この 2 つの要因から、全壊する建物の割合を表したものになります。そのため、建物が建っている場所に色が表示されることになります。巢南庁舎について違和感があったという意見もありましたが、液状化や揺れやすさは大河川に近いというのも要因の一つかと思います。建物が多く建っている場所は全壊の確率が高い赤系の色が多くなります。

(E 委員)

- ・建物倒壊が発生すれば、一緒に火災も発生する。阪神淡路大震災でも火災の被害が大きくなり、被災者も多くなっている。火災との関係について想定はしているのか。

(事務局)

- ・火災についての延焼シミュレーションはありませんが、ご意見の通り建物倒壊が発生すれば火災の確率も高くなります。阪神淡路大震災は、冬の夜に地震が発生したのが被害拡大の要因になったことから、時間や季節によっても被害状況が変わることになります。全壊率が高いということは火災のリスクも高くなりますので、広幅員道路が延焼遮断帯として被害を抑えるといった役割もあります。数値的な根拠はありませんが、倒壊率が高いということは火災の発生も高くなると考えられると思います。

(清水会長)

- ・建物の倒壊は地盤が弱いことが原因のひとつである。場所によって倒壊しやすい場所もあるということ。ハザードマップが作成されたのは 2019 年だが、それ以降に対策も行われている箇所もあるが反映されていないところもある。

(G 委員)

- ・水害や倒壊に対する評価項目はあるが、それ以外の防災についての考え方で、例えば、只越地域は、上空に高圧線が走っている。新庁舎は防災拠点となり、防災ヘリの離発着や防災ドローンの飛来等、上空の利便性を最大限に生かすことが困難になると考えられる。高圧線を移動させても、近隣に高圧鉄塔があるため、防災ヘリが接触して、二次被害や三次被害が発生する可能性が高い。空からの救助は期待できないことや、電線が切れることで防災基地の電子機器に悪影響を及ぼすこと等も念頭に置くべきである。以上のことを踏まえると、只越地域を候補地として残すかということまで考えるべきではないかと思う。

(事務局)

- ・巢南庁舎ですが、西側に高圧線が通っていますが、防災ヘリの離着陸場所として機能しています。

(G 委員)

- ・巢南庁舎はすでに運用しているのでやむを得ないが、新たに新庁舎を建設する場合は、上空を分断するような高圧線のある只越地域を候補地としていいのかも含めて議論が必要だと思う。

(E 委員)

- ・現地確認にて上空に高圧線が通っていることは気になった点ではあるが、航空法等も配慮した上で、配置計画を立てていくことになる。巢南庁舎にある高圧線はどのような状況か。

(事務局)

- ・高圧鉄塔は庁舎南側のグラウンド内の西側にあり、庁舎敷地の西側を南北に通っていて、離発着の状況は数回といった状況です。

(C委員)

- ・第4回の資料で只越地域は広範囲の設定であったが、今回の候補地を評価するエリアとして、ほづみ幼稚園周辺のエリア設定となった。もう少し西へいった本田第2保育所周辺の方が、高圧鉄塔もなく、中川の堤防や道路の取付などからいいのではないかと思う。

(清水会長)

- ・只越地域には道路整備が計画されていて、それが実現する前提で話をしている。また、都市計画の状況から候補地をほづみ幼稚園の周辺としている。

(A委員)

- ・この話は、付帯意見の話となり、すべての評価が終わった後にしてはどうか。先に残りの評価を行うことで、只越地域の評価点数が低い場合、高圧線や候補地の移動について議論する状況がかわってくるかもしれないが、候補地の設定エリアはこのままでいいと思う。

(事務局)

－評価項目19説明－

(A委員)

- ・巢南庁舎には、既に南側に市の土地でもあるサンコーパレットパークがあるため、候補地の設定枠内に用地があるかという点にこだわらず評価して構わないと考え、巢南庁舎の評価が4点というのはどうかと思う。

(清水会長)

- ・これから整備される中で、候補地の設定枠外でも継続的に利用される場所は評価に含めていいのではないかと考える。巢南庁舎は公園やグラウンドは既に出来上がっているの、8点以上。その上で、将来的な集約が見込める場合は10点という考え方になると考える。

(G委員)

- ・今のご意見は、候補地の設定枠を広げるかどうかではなく、現在ある公園や図書館も使えるということを見ると8点や10点になるということか。

(A委員)

- ・評価項目19は、候補地の設定エリア内で公園等を整備できるかという評価内容であるが、エリア外の隣接した場所に既に建設されているものも含めて評価をしてはどうかということである。

(清水会長)

- ・航空写真で確認できるが、巢南庁舎西側の農地への将来的な施設の集約や民間開発なども可能かどうか

(事務局)

- ・巢南庁舎西側・南側の農地は農業振興地域に指定されていて、民間の開発が困難です。只越地域は市街化調整区域ですが、農業振興地域ではありません。

(清水会長)

- ・今の説明を受けると、巢南庁舎は10点ではなく8点、それ以外の候補地は評価は変更しないということではいかか。

※各委員特段の発言なし

(事務局)

－ 評価項目 20 説明 －

(D 委員)

- ・ 只越地域に計画されている道路は想定エリアの中央であり分断要素になると思う。

(事務局)

- ・ ほづみ幼稚園の北側付近に道路計画があり、候補地の設定エリア内にあるため分断要素となりうると捉えることも出来ます。

(E 委員)

- ・ 計画道路について正確に決まっていらないのか。

(事務局)

- ・ 詳細な道路計画は決まっていません。仮に道路計画を想定した場合、ほづみ幼稚園を移転する計画は考えにくいと思います。設定エリアどおりほづみ幼稚園を挟む形で用地を確保すると道路計画は分断要素となると考えます。他の候補地についても分断要素を外した土地の取り方も可能になります。

(A 委員)

- ・ 只越地域の候補地の設定エリアを西側の中心部へ移動することが困難な理由として、市街化調整区域の中に市街化区域を設定するのは難しいという点から、市街化区域に隣接している南東端のエリアを設定しているという説明があった。候補地の設定エリアを移動する考え方は、そもそも論点からずれてしまうので、この想定したエリアで考えていくべきだと考える。計画道路の分断については、D 委員と同様に 3 点が正しいように思う。

(G 委員)

- ・ 土地の分断だけではなく、高圧線による上空の分断もあるので 3 点だと考える。

(清水会長)

- ・ 只越地域を 3 点とし、巢南庁舎は南側の犀川が分断要素となり 3 点、旭化成グラウンドが 1 点、穂積庁舎が 3 点、朝日大学南側が 5 点となる。

(清水会長)

- ・ すべての項目の評価が終わったので事務局に集計をお願いしたい。

(事務局)

- ・ 集計した結果を発表します。20 項目の基準で評価した結果、現位置巢南庁舎 77 点、只越地域農地 82 点、旭化成グラウンド 76 点、現位置穂積庁舎 72 点、朝日大学の南側農地 74 点、以上が配点の結果となっています。

(G 委員)

- ・ 只越地域が最高点となったが、高圧鉄塔を全く考慮していない。防災ヘリが降りられないことや事故を起こすこともある。新たな場所に新庁舎を建設するのであれば、上空の利便性の確保をしっかりと行うべきだと思う。只越地域を優先候補地とすることに大きな疑義があるし、上空からのアクセスにおいて高圧鉄塔が障害になる点について、市民や市議会などに説明していただきたいと思う。

(清水会長)

- ・ 評価項目によって優先順位が決まったということで、全体を見てみると、1 番から 5 番までが 10 点差ということで、ある程度拮抗したと思う。1 番の候補地であっても

新庁舎建設の完璧な場所ではないと考えられ、高圧鉄塔の問題とか付議事項の意見はどうか。

(事務局)

- ・ 前回の意見をまとめました。利便性の1点目として庁舎は様々な交通手段でのアクセスが想定され、昨今の自転車需要も市民の利便性確保で重要な要素のため、候補地選定では周辺道路で自転車の安全性の確保も留意されたいという意見がありました。利便性の2点目として新庁舎と合わせて公共公益的な拠点形成を行う上では平日利用の増加に加え、休日やイベント時も多くの人々が予想されるため、アクセスの軸となる道路や周辺生活道路に渋滞などの影響が出ないように道路整備や周辺駐車場との連携を工夫すべきとの意見がありました。3点目として、今回も議論にあった計画道路について、必ず整備していくことを前提としていかないと、今回の評価が成り立たなくなることから強く要望するという意見がありました。拠点性について、公共公益施設の将来的な集約において図書館が非常に重要な要素と考えられることから、図書館を建て替える時期などでは、周辺地域とのバランスを踏まえて新庁舎との近接性を確保されるよう検討されたいといった意見がありました。防災性では、過去から水害に苦しめられてきた瑞穂市で治水は重要な要素になります。治水対策など、実施していますが、過去の災害に学ぶことは非常に多く、候補地選定及び機能検討では、過去の水害からの教訓を生かし実践できる場所として安全安心な新庁舎及び公共公益拠点となるよう留意してほしいという意見がありました。

(清水会長)

- ・ これまでの話し合いの意見をまとめていただいた。これに、高圧鉄塔の事柄が加わるのかと思う。

(A委員)

- ・ 只越地域の計画道路について、実際に整備されるかどうかもわからないので、不安になる。評価シートで歩道とか渋滞とか評価していて、特に渋滞に関しては計画道路にかなり左右されると思っている。また、昔から浸水する場所でもあるし、高圧鉄塔もあり、現地を見て不向きであると感じている。

(事務局)

- ・ 新庁舎建設での道路は、緊急輸送道路として物資などの運搬に重要な道路となるため、必須であると考えていますし、しっかりと整備をしていきたいと考えています。それから、巢南庁舎には高圧鉄塔があり、建設当時には防災ヘリやドクターヘリについても検討しています。ヘリには進入する角度があり、それを踏まえての検討であったので、只越地域におきましても進入する角度を付ければ離発着は可能であると思っています。

(清水会長)

- ・ 前回も道路については整備するとの回答であったので、我々発信の新庁舎に伴う道路整備ではなく、以前より都市計画の中で道路が位置づけられているということである。そのため、評価項目についても前提ではあるが、それを踏まえた評価をしているということである。

(F委員)

- ・ 新庁舎の建設では、資料のP6のケース2の土地利用のイメージに従って進めた場合に、旭化成グラウンドについては、周辺に民家もあり5万㎡程度の土地を確保が非常に困難であると思う。限られたグラウンド部分だけに、効果が期待できるほどの新庁舎や公民館などの施設を整備できるのかという物理的な問題として候補地として相応しくないと考える。そのような部分も評価していいと思う。また、巢南庁舎の場合は、現在の庁舎を残すのであれば、現庁舎以外の敷地に建設するとなると、

どうやって新庁舎を建設することになるのかということになる。そのような課題を、点数とは別に整理しておく必要がある。農地においても、そこに居住している人もいて、移転など検討してもらわなければならない。

(清水会長)

- ・用地取得については、十分は配慮を行った上で対応していくということは付け加えたいと思う。2番目だった巢南庁舎で、新庁舎を整備することになった場合でも現庁舎は残すのか。

(事務局)

- ・公共施設総合管理計画において、2つの庁舎の機能は集約し、巢南庁舎は残して公民館機能となり市民のコミュニティの場となることが位置づけられています。現在は2番目でしたので、1番目を優先的に検討していきます。

(G委員)

- ・現在、5地区あるが、用地交渉の相手がどれだけいるかは把握しているのか。

(事務局)

- ・現状は把握していません。

(G委員)

- ・立ち退き交渉であるが、間近で見てきたので、大変さを知っている。費用も時間もかかるし、市担当者もかなり大変となる。相手が多いほど反対運動も想定される。交渉相手の人数を評価してもいいと思う。

(清水会長)

- ・具体的な人数までは記述できないと思うが、交渉相手や手続きなどが多くあるなどを把握しておく必要はあるかもしれない。

(清水会長)

- ・前回と今回で、評価シートにより優先順位が決まった。評価シートについて、表現の修正などはあるか。

(H委員)

- ・前回と今回の議論によって、説明内容が変更したり、修正が必要となる箇所がいくつかあるが、その確認はできるのか。

(事務局)

- ・次回に確認していただきます。

(A委員)

- ・只越地域に新庁舎が建築されること考えたら、市の中心地でもあるし、立地的にはいいと思う。普段は車も多くない。生活道路としても利用されていないので、そこまで整備をしていなくても十分庁舎として機能するようになった。ただ、あくまで道路計画の形状と、市街化区域をどこまで拡大するかによって変わっていく。ただ、高圧鉄塔を跨いで整備するのは反対である。そうなった場合、エリアが少し西にずれたりすることはあるかもしれない。そのような課題を改善すれば、只越地域もいい場所であると思う。公園ができれば、周辺の道路状況から勘案すれば、子供達も安全に行くことができると思う。そのような地域的な可能性としては面白いと感じている。

(清水会長)

・都市計画の手続きについて、実現できるように進めてもらいたい。

(事務局)

・次回に修正した評価シートを確認して頂いた後に施設配置を行っていきます。

以上

閉 会

事務局
(担当課)

瑞穂市 総務部 財務情報課

TEL : 058-327-4131

FAX : 058-327-4103

e-mail : zaimu@city.mizuho.lg.jp